

迎春

まごみ川

2012

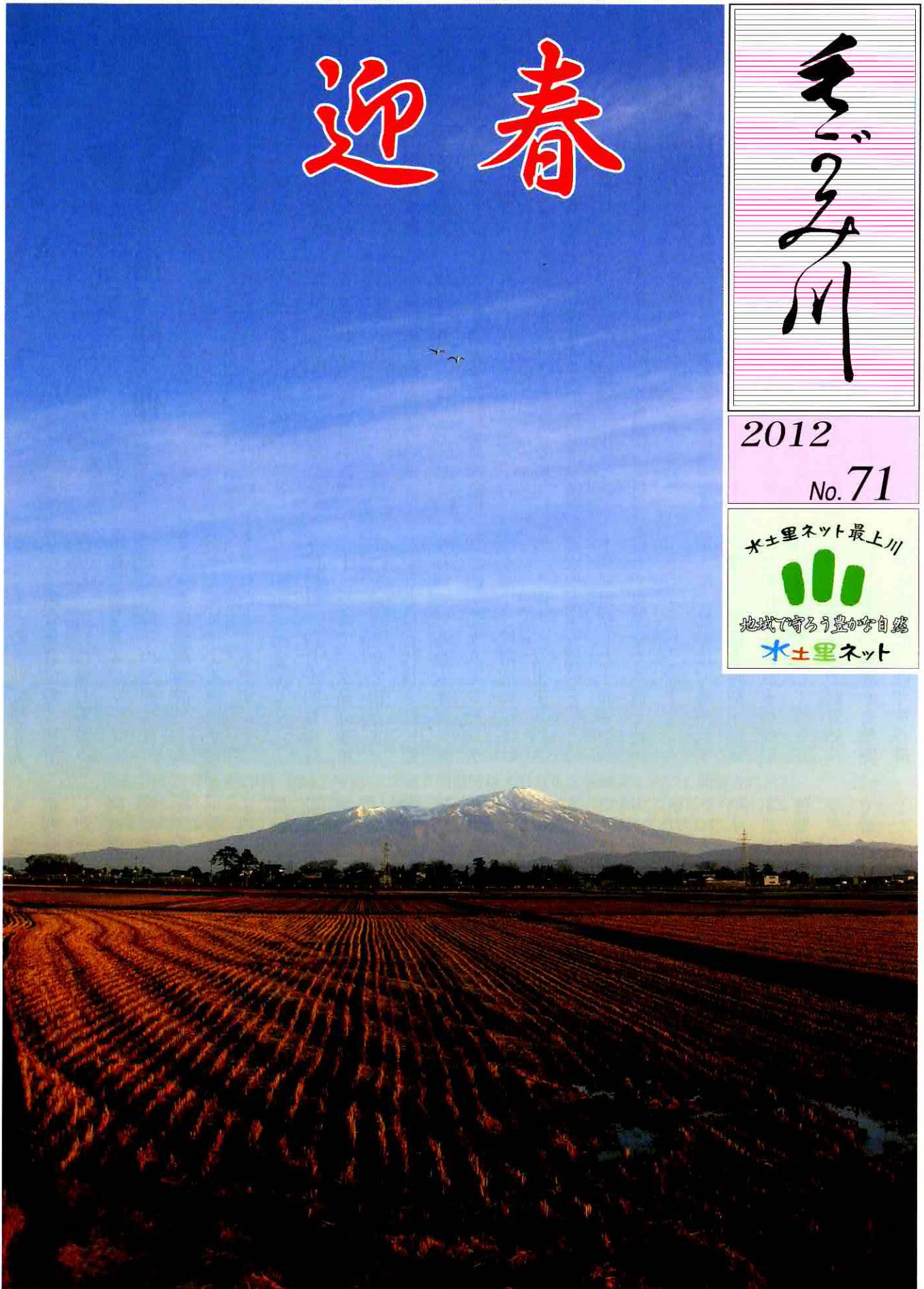
No. 71

山水ネット最上川



地域で寄りう豊かな自然

山水ネット



白鳥と朝焼けの鳥海山(杉浦地内)

理事長あいさつ



理事長

田澤伸一

新年明けましておめでとうございます。

組合員各位におかれましては、健やかに新年をお迎えます。また、日頃より本区の業務運営並びに事業の推進につきましては、多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。昨年は、三月十一日の東日本大震災により、東北の太平洋岸は甚大な被害を受けました。犠牲になられた皆様のご冥福をお祈りするとともに、現在も避難を余儀なくされている皆様の日も早い平穏な日常の回復を心からお祈り申し上げます。

会の動きの影響を受け依然として厳しい状況下にあります。国内では、農業従事者の高齢化、後継者不足、米価の低迷、そして、原発事故による農畜産物の風評被害。外からは、アメリカによる環太平洋経済連携協定（TPP）への参加圧力等々……。このような混沌とした時代こそ、政府は「国民の命の食糧」を守るという原点に立ち、農業・農村が自立できるような実効性のある施策を実施するよう期待します。ところで、本区では、昨年四月より新理事体制の下、この四年間に取り組むべき目標を『平成二十三～二十六年度版 水と土ネット最上川運営指針』

としてまとめさせて頂きました。組合員各位のご理解のもと、実行に移して参る所存であります。

さて、昨年の水利状況ですが、本区管理施設でも大雪や大震災による損壊が懸念されたところです。そこで、初めての試みとして、本区では、四月十四日から二十五日まで「水路点検用水」を通水させて頂きました。これは、代掻き期に認められている最大水量（毎秒十四・二九八t）を取水する前に、段階的に、毎秒約一〜四トンの用水を流し、施設の安全の確認とともに、水路に堆積した土砂等を排除し、支障なく施設を使用できるようにするものです。加えて、昨年は、春の到来が遅く、代掻き時期が遅れたため代掻きの取水期間を五日程後にずらして頂きました。これら国の取計いに對し、多くの農家から感謝の声とともに、次年度以降

も、農作業の実態に則した水利権の運用を切望されました。今後とも、国の関係諸機関と連絡を密にし、農業用水の安定供給に取り組んで参る所存であります。

また、昨年は集中豪雨による湛水被害にも何度か見舞われました。本区では、最新鋭の用水管理システムを活用し、雨水の排水処理に取り組みましたが、降雨量が排水能力を超えたため、残念ながら湛水を防ぐことができませんでした。そこで、集中豪雨による被害の抜本的解消に向け、一昨年度より、国営排水調査事業に管内自治体と共に取り組み、湛水防除に鋭意取り組み、参ります。

を集めた「つや姫」の一等米比率は猛暑や九月上旬の台風の影響で昨年を下回りましたが、県産米全体の一等米比率は昨年を上回る九十四%となり、まずは安堵したところです。

最後に、本年が、当地域農業の新たな発展の足がかりとなりますように、そしてまた、組合員の皆様にとりまして実り多き年となりますように心よりご祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。





新春に寄せて

東北農政局長 佐藤 憲雄

水士里ネット最上川の皆様、謹んで新年のお慶びを申し上げます。
 また、皆様方には、日頃より農政の推進、並びに農業、農村の振興にあたり、多大なる御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。
 国営最上川下流沿岸農業水利事業につきましては、平成十三年度に着工し十一年間に亘り事業を実施して参りましたが、今年度ももちまして計画された全ての施設が完成する運びとなりました。

これは、ひとえに最上川土地改良区の皆様をはじめ、山形県、酒田市、鶴岡市、庄内町、大町溝土地改良区、日向川土地改良区、国営最上川下流沿岸農業水利事業推進協議会並びに地元関係者の皆様方のご理解とご協力の賜であると、心より御礼申し上げます。

当地域の農業用水の開発の歴史は古く、今から六百年以上前の南北朝時代末期の郷野目堰や安土桃山時代の大町溝の開削まで遡ります。江戸時代には北楯大堰が築造され、明治時代末には、揚水機等の建設により、最上川本川からの取水が可能となり、昭和二十三年には、最初の国営農業水利事業が実施され我が国を代表する一大水田地帯が形成されました。

平成の時代に入り、水利施設の老朽化に対応すべく、平成五年に国営最上川下流農業水利事業が実施されましたが、当地域の膨大な水利施設の更新のためには、更なる国営事業の実施が必要となり、平成十三年から国営最上川下流沿岸農業水利事業を実施することとなりました。本事業により、最上川取水口、草薙頭首工及び揚水機場の改修、用水路の新設や改修を行うとともに、用水系統の再編が行われました。

さらには、関連する県営事業によるほ場整備も終わり、経営規模の拡大や、営農の合理化、生産性の向上が図られ、大豆の集団転作や、えだたまめ、ねぎなどの作付けが進んでいます。とりわけ、山形県が進めてきた水田での畑作の本作化の取り組みにより、赤ネギなど、新たな主産地が形成されています。

このように当地区においては、今後の農業生産の発展が大いに期待されるところであり、さらにより一層の発展のためには、「生産・加工・販売の一体化」、「産地の戦略的取組」、「輸出促進」等を積極的に進め、農業者自らが六次産業化等の取組を推進していくことが重要であると考えます。

東北農政局といたしましては、「六次産業化の推進」をはじめとした新たな施策を推進し、本地域が、より質の高い農業・農村として発展していくよう、皆様とともに歩んで参りたいと考えておりますので、引き続き御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本事業で整備された農業水利施設が、今後とも地域共有の財産として愛され適切に維持管理されるとともに、本地域が日本有数の穀倉地帯として、ますます発展されますことを祈念申し上げます。

平成23年 第2回臨時総代会 開催

去る平成23年8月26日（金）、平成23年第2回臨時総代会が本区会議室において開催されました。総代現数55名のうち53名が出席、議長には立川地区選出の石川学総代が指名されました。田澤理事長挨拶の後に下記議案が慎重審議され、全議案とも原案通り可決されました。

附議事項

- 【平成22年度】
- 総認第1号 平成22年度最上川土地改良区収入支出決算書、財産目録、事業報告書承認について
- 報告第2号 監査報告について
- 【平成23年度】
- 総議第25号 最上川土地改良区定款の一部変更について
- 総議第26号 最上川頭首工管理規程の廃止について
- 総議第27号 最上川土地改良区維持管理計画書の一部変更について
- 総議第28号 最上川土地改良区金庫設置規程の一部改正について
- 総議第29号 平成23年度（一般会計）最上川土地改良区費収入支出第1回補正予算について
- 総議第30号 平成23年度（特別会計）最上川土地改良区各種基金積立費収入支出第1回補正予算について
- 報告第1号 社団法人庄内農業管理公社出資金の出捐による財産処分について



議長の石川総代（立川地区選出）

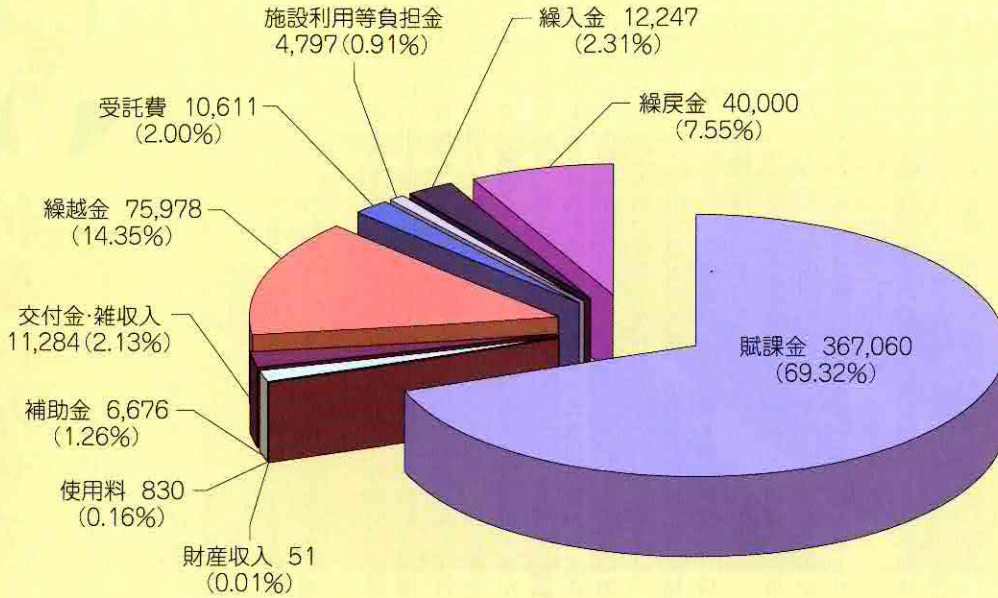


挨拶する田澤理事長



採決の様子

一 般 会 計



収入財源 529,534 千円

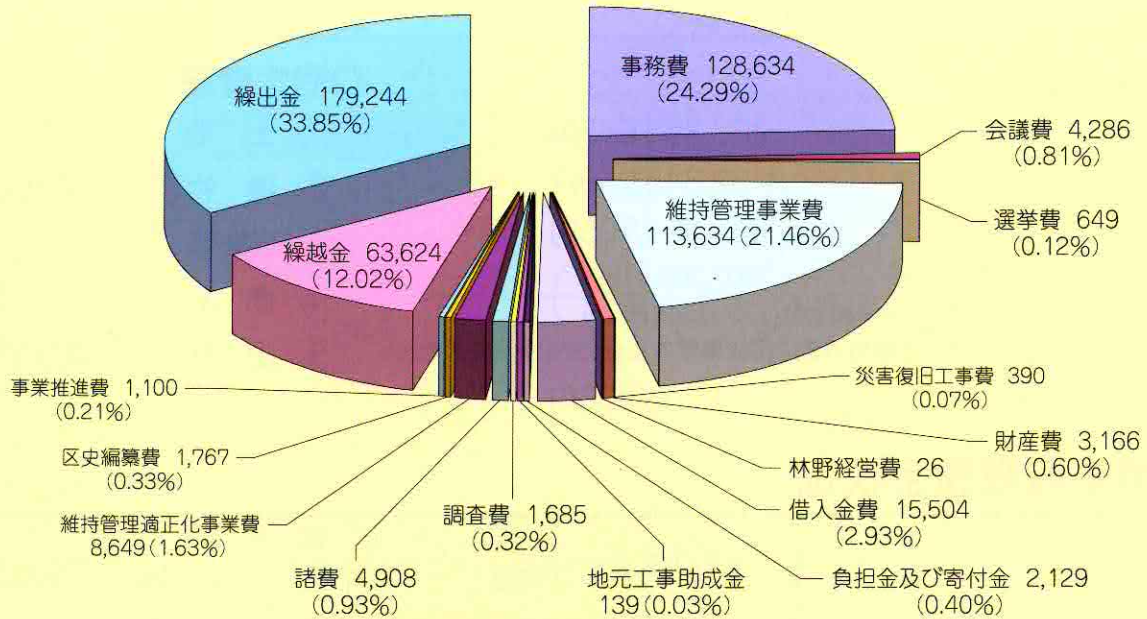
単位：千円

平成二十二年 度 決 算

財 源 別 ・ 支 出 費 用 別 仕 分 表

収 入 (財 源)												単位：千円	
会計 財源	一 般	県 ぼ 最 上 川	県 ぼ 十 六 合 維 持 管 理	担 い 手	県 ぼ 家 根 合	県 ぼ 家 根 合 維 持 管 理	県 営 ふ じ の 里	県 ぼ 鷲 畑	決 済 金	基 金	計	%	
												純計比	総計比
(組合費) 賦課金	367,060	246,280	8,571		5,597	4,430	1,637	1,286			634,861	31.89	27.98
決 済 金									2,870		2,870	0.14	0.13
財 産 収 入	51										51	0.00	0.00
使 用 料	830										830	0.04	0.04
補 助 金	6,676	135,460		23,390				55			165,581	8.31	7.30
交 付 金	5,814										5,814	0.29	0.26
雑 収 入	5,470	10,828	102	1	6,164	12	15	4	2	1,865	24,463	1.23	1.08
繰 越 金	75,978	134,364	37,980	544	4,283	14,434	2,966	2,457	438	773,908	1,047,352	52.60	46.15
受 託 費	10,611							178			10,789	0.54	0.47
借 入 金		89,780						4,176			93,956	4.72	4.14
施 設 利 用 等 負 担 金	4,797										4,797	0.24	0.21
純 計	477,287	616,712	46,653	23,935	16,044	18,876	4,618	8,156	3,310	775,773	1,991,364	100.00	87.76
繰 入 金	12,247	64,688			1,444					159,475	237,854		10.48
繰 戻 金	40,000										40,000		1.76
総 計	529,534	681,400	46,653	23,935	17,488	18,876	4,618	8,156	3,310	935,248	2,269,218		100.00

一般会計



支出費用 529,534 千円

平成22年度決算総合収入

支出 (費用)												単位: 千円	
会計 費用	一般	県 ぼ 最上川	県 ぼ 十 六 合 維持管理	担い手	県 ぼ 家根合	県 ぼ 家 根 合 維持管理	県 営 ふじの里	県 ぼ 鷲 畑	決済金	基 金	計	%	
												純計比	総計比
事務費	128,634										128,634	6.46	5.67
会議費	4,286										4,286	0.21	0.19
選挙費	649										649	0.03	0.03
維持管理 事業費	113,634		6,893			3,042		447			124,016	6.23	5.46
災害復旧 工事費	390										390	0.02	0.02
財産費	3,166										3,166	0.16	0.14
林野経営費	26										26	0.00	0.00
借入金費	15,504	505,323			15,281		4,076	82			540,266	27.13	23.81
負担金及び 寄付金	2,129							4,472			6,601	0.33	0.29
地元工事 助成金	139										139	0.01	0.01
調査費	1,685										1,685	0.08	0.07
諸 費	4,908	957		47			270			31,187	37,369	1.88	1.65
維持管理適 正化事業費	8,649										8,649	0.43	0.38
基金次年度 繰越金									844,061		844,061	42.39	37.19
区史編纂費	1,767										1,767	0.09	0.08
地元交付金								200			200	0.01	0.01
委託費											0	0.00	0.00
事業推進費	1,100										1,100	0.06	0.05
繰越金	63,624	166,079	38,248		2,003	15,130		2,441	835		288,360	14.48	12.71
純 計	350,290	672,359	45,141	47	17,284	18,172	4,346	7,642	835	875,248	1,991,364	100.00	87.76
繰出金	179,244	9,041	1,512	23,888	204	704	272	514	2,475	20,000	237,854		10.48
繰戻金										40,000	40,000		1.76
総 計	529,534	681,400	46,653	23,935	17,488	18,876	4,618	8,156	3,310	935,248	2,269,218		100.00

財務状況のあらまし

財産の状況

(※事業施設財産を除く)

平成23年5月31日現在

◎流動資産

1. 預 金	288,362,645円
2. 未収入金	32,845,059円
3. 積立金	844,061,705円
(※財政調整積立金 507,362,318円)	
(維持管理事業ほか各種積立金 336,699,387円)	
※平成23年度末に支払予定の国営事業負担金の約2億円を含む	
4. 有価証券	1,706,000円

◎固定資産

1. 土 地	17,702.16㎡
2. 建 物	2,226.06㎡
3. 自動車	8台
4. 備 品	804点
5. 山 林	483,784㎡

過年度未収賦課金状況

平成23年11月30日現在(単位:円)

賦 課 種 別	未収賦課金	賦 課 年 度 別			
		22年度	21年度	20年度	19年度以前
一般経常賦課金	10,363,981	3,198,269	2,197,891	1,809,534	3,158,287
2-1 事業区 狩川西田工区	28,882			28,882	
2-3 事業区 狩川南部工区	17,257		4,490	4,490	8,277
3-2 事業区 二段割工区	16,432		16,432		
4 事業区 大和北部工区	3,077,254	261,762	438,634	462,708	1,914,150
5 事業区 大和工区	3,951,290	561,630	463,560	566,453	2,359,647
6-1 事業区 大和南部工区	2,085,802	593,980	366,189	501,028	624,605
7-1 事業区 八栄里工区	214,926	52,685	51,685		110,556
7-2 事業区 上堀野工区	0				
7-3 事業区 余目新田工区	28,780	28,780			
8-2 事業区 小出新田工区	17,898	17,898			
8-3 事業区 余目北部工区	1,063,284	225,220	142,094	124,462	571,508
8-4 事業区 堀野工区	2,557,660	355,527	311,144	209,679	1,681,310
8-5 事業区 榎島工区	259,977	259,977			
9 事業区 余目西部工区	405,081				405,081
10-1 事業区 新堀工区	385,273		86,638	109,374	189,261
10-2 事業区 門田沼工区	0				
10-3 事業区 新堀南部工区	310,319	72,418	118,619	88,327	30,955
11 事業区 余目南部工区	671,773	247,563	247,563	165,129	11,518
12-1 事業区 八栄里北部工区	233,860	166,930		66,930	
13 事業区 長沼工区	617,915	545,846	72,069		
県ぽ家根合地区特別賦課金	0				
県営ふじの里東部地区中山間総合整備事業賦課金	0				
十六合維持管理特別賦課金	70,898	70,898			
家根合維持管理特別賦課金	0				
計	26,378,542	6,659,383	4,517,008	4,136,996	11,065,155

長期借入金償還状況

平成23年11月30日 現在

(単位:円/10a)

賦課別 事業別	区分	関係 市町	平成23年度 賦課金	①	②	③	④	⑤=①-②-③-④	⑥	賦課 最終 年度 (予定)
				平成23年度 公庫・農協 への償還 元利金	平成23年度 担い手事業 助成金 (償還金に充当)	平成23年度 平準化事業 無利子資金 (償還金に充当)	平成23年度 緊急支援事業 助成金 (償還金に充当)	賦課金で 借入金 の償還に充てる 額	平成23年度 定時償還 (12月10日) 後の残元金	
一般	県ほ共通事業			626	0	0	46	580	1,821	H26
	県営排特事業			238	0	0	0	238	1,520	H36
	計		5,600	864	0	0	46	818	3,341	
県 ほ	2-3事業区 狩川南部工区	庄内	7,000	7,697	0	0	H21~H23 548	7,149	7,473	H24
	3-2事業区 二段割工区	庄内	0	1,527	0	0	H21~H23 790	737	6,531	H21
	4事業区 大和北部工区	庄内	5,700	4,605	0	0	H21~H23 1,796	2,809	12,088	H23
	5事業区 大和工区	庄内	10,000	9,835	0	0	H21~H23 4,442	5,393	27,118	H25
	6-1事業区 大和南部工区	庄内	8,600	11,372	0	0	H21~H27 3,403	7,969	44,200	H27
	7-1事業区 八栄里工区	庄内	8,800	20,407	H9~H23 750	H9~H23 8,059	H21~H27 2,461	9,137	45,989	H32
	7-2事業区 上堀野工区	庄内	9,000	9,249	0	0	H21~H23 4,624	4,625	37,448	H26
	7-3事業区 余目新田工区	庄内	10,500	25,679	H10~H24 1,601	H10~H24 10,776	H21~H27 2,802	10,500	68,668	H34
	8-2事業区 小出新田工区	庄内	5,400	4,314	0	0	H21~H23 1,438	2,876	14,379	H23
	8-3事業区 余目北部工区	庄内	8,900	8,089	0	0	H21~H23 3,351	4,738	27,554	H25
	8-4事業区 堀野工区	庄内	11,600	25,514	H13~H27 4,902	H13~H28 4,964	H21~H27 4,493	11,155	108,561	H38
	8-5事業区 榎島工区	庄内	10,800	24,375	H12~H26 2,851	H12~H26 7,313	H21~H27 3,252	10,959	85,513	H36
	9事業区 余目西部工区	庄内 酒田	0	1,418	0	0	H21~H23 977	441	661	H21
	10-1事業区 新堀工区	酒田	0	735	0	0	H21~H23 345	390	0	H21
	10-3事業区 新堀南部工区	酒田	5,400	10,629	0	0	H21~H27 4,501	6,128	30,655	H29
	11事業区 余目南部工区	庄内 酒田	11,500	29,545	H10~H24 2,315	H10~H25 11,764	H21~H27 3,950	11,516	90,965	H35
	12-1事業区 八栄里北部工区	庄内	9,100	23,313	H9~H24 1,226	H9~H24 9,924	H21~H27 3,001	9,162	60,235	H34
	13事業区 長沼工区	鶴岡	4,900	8,282	0	0	H21~H23 5,138	3,144	22,342	H27
	県営家根合地区ほ場整備	庄内	4,200	3,891				3,891	63,332	H42
県営鷺畑地区ほ場整備	鶴岡	5,000	889				889	131,638	H49	

※滞納賦課金が多額になった工区は、賦課最終年度が延びることもあります。(ほ場整備事業の借入金は工区の責任で返済しております。)

※下記の事業により償還金の負担軽減策が図られています。 → 対象：県ほ最上川地区

- 1) 「担い手事業」 ⇒ 1%を超える利息分を助成・・・表②の欄
- 2) 「平準化事業」 ⇒ 返済を迎えた償還金の一定額以上を借替、借替した借入金は無利息で償還・・・表③の欄
- 3) 「経営安定対策基盤整備緊急支援事業・土地改良負担金償還特別緊急支援対策事業」(H21新規事業、以下「緊急支援事業」という。)
⇒ すべての利息を助成・・・表④の欄

※上記「緊急支援事業」の採択要件は認定農業者への集積です。委託される場合は認定農業者への委託をお願いします。

※⑤欄の額より賦課金が多い工区は、本来の償還最終年度より早く賦課が終わり、表の賦課最終年度となります。

※賦課金より⑥欄の額が大きい工区は繰越金及び予備費を充当し、賦課金を上げないで調整しております。

※賦課のない工区は「緊急支援事業」の助成金に繰越金を加えて償還金に充てております。

※個人で一括繰上償還を希望される方は⑥欄をおおよその支払額の目安にして下さい。繰上償還申し込みは毎年7月30日まで

※償還状況については借替、繰上償還等により毎年数値が変動いたします。

※県営ふじの里東部地区中山間事業、県営家根合地区ほ場整備事業の区共通分の償還は平成22年度で終了しました。

平成23年度分 土地改良区賦課金 (是認) 一覧表

(単位:円)

科目	工区等	10a当り賦課金	是認割合	10a当り是認額
(一般会計課)	A1,A3	全区	100.0%	5,600
(特別会計) 県営ほ場整備事業	D4	狩川南部工区	100.0%	7,000
〃	D7	大和北部工区	100.0%	5,700
〃	D8	大和工区	100.0%	10,000
〃	D9	大和南部工区	100.0%	8,600
〃	DA	八栄里工区	100.0%	8,800
〃	DB	上堀野工区	100.0%	9,000
〃	DC	余目新田工区	95.2%	10,000
〃	DE	小出新田工区	100.0%	5,400
〃	DF	余目北部工区	100.0%	8,900
〃	DG	堀野工区	86.2%	10,000
〃	DH	槇島工区	92.6%	10,000
〃	DL	新堀南部工区	100.0%	5,400
〃	DM	余目南部工区	87.0%	10,000
〃	DN	八栄里北部工区	100.0%	9,100
〃	DO	長沼工区	100.0%	4,900
(特別会計) 県営ほ場整備事業	F2	家根合地区	100.0%	4,200
(特別会計) 維持管理費	C1,C3	家根合地区	100.0%	2,200
(特別会計) 維持管理費	B1,B3	十六合地区	100.0%	2,000
(特別会計) 県営ほ場整備事業	I1	鷺畑地区	100.0%	5,000

☆平成23年度農業所得者の納税申告に必要な土地改良区賦課金の是認額計算につきましては上記を参照の上計算してください。

「管内の生物紹介」第10回 ~カラドジョウ~



カラドジョウ(左)とドジョウ(右)

カラドジョウは、中国、朝鮮半島、台湾、インドシナ半島が原産の外来のドジョウで、食用で販売されているドジョウに混ざって、輸入されたものが野生化し、近年日本各地での生息確認の報告がされています。本種は、在来のドジョウと競合する可能性があり、外来生物法で要注意生物に指定されています。

ドジョウとカラドジョウは、姿形がとも似ていて一見すると同じドジョウに見えます。判別のポイントとしては、カラドジョウの方が全体的に体色が明るいことや、口ヒゲが長いことなどが挙げられます。また、カラドジョウでは鱗が目立つことや、さらにドジョウでは尾ビレ上部の暗色斑が明瞭であるが、カラドジョウでは見られないことと、カラドジョウでは尾柄部が尾ビレから膜状につながり尾柄高が高くなることも判別のポイントとされています。

平成二十二年十月二日付の山形新聞の記事にて、大石田町や尾花沢市、村山市などで、本種が相次いで確認されたとの報道がありました。その中で、本種が最上川の流れに乗って大規模に広がっているかもしれないと懸念する専門家の意見が記載されていました。管内では、この記事以前の平成十九年八月に町堰水系四カ村堰の支線用水路で本種を確認しています。その後、平成二十三年八月四日に杉浦地内の小排水路でも本種を確認しました。管内でも未端の方に位置する四カ村堰周辺の用排水路で相次いで本種が確認されたことから、前述の専門家の懸念のとおり、最上川の水を通じてカラドジョウが管内へ侵入し、分布を拡大している可能性が高いと言えます。今後、管内でドジョウを捕まえた時には、カラドジョウが混じっていないか確認して見て頂き、もし混じっているとすれば、ぜひ改良区まで連絡を頂けたら幸いです。

おらほの農地・水・環境保全向上対策 第6回

「吉岡地区環境資源保全隊」

吉岡地区環境資源保全隊 会長 齋藤 秀基

吉岡地区環境資源保全隊は水田約一〇〇ヘクタールの活動班で、集落の南側を家根合堰が通水しており、農家耕作者十五名が現在作付から刈取りまで実施、今年度、最終年の保全活動を実施する事が出来ました。初年度は共同活動が実施されなかった為に金額の返還をさせられた苦い経験を味わい、又金額も二千二百円の半額の予算要求しかなかったため、他地域より農地整備が遅れました。昨年からは全額予算を要求する事ができ、農道の砂利敷き、用水の目地補修、畔の整備、U字溝の高上げ等の活動を実施いたしました。

農村向上活動においては、PTAの協力での花の植栽、農道の「三拾い」、資源回収、老人会による花の管理、農村環境整備、消防団による今年三回に及ぶ豪雨による見廻り、自治会による集落周辺の農業用水の泥上げ等の管理を行っております。来年度も現在予算の八十％で継続できるのではとの行政の話もある様ですが、今後も農地・水・環境保全は、末代まで地域環境、社会環境を快適にする為にも必要条件とし、地域に住んでいる皆様に理解と協力をもちょう事で深まると信じ、今後も活動を継続出来ればと思っております。



農道の砂利敷き



草刈り作業状況



水路の泥上げ



花壇整備

平成22年度 エコアクション21環境活動報告

項目	揚排水機場 電気	事務所 電気	都市ガス	ガソリン	灯油	上水道	水路ゴミ
3年平均(H17~H19)	1,826,508 kw	35,889 kw	140 Nm ³	6,444 ㍓	4,079 ㍓	390 m ³	63.0 t
CO2排出量	588,136 kg	11,556 kg	295 kg	14,961 kg	10,165 kg		
平成21年度	1,763,297 kw	30,682 kw	151 Nm ³	6,170 ㍓	1,995 ㍓	282 m ³	33.1 t
CO2排出量	567,782 kg	9,880 kg	318 kg	14,325 kg	4,971 kg		
3年平均との比較増減	▲ 3.46 %	▲ 14.51 %	7.86 %	▲ 4.25 %	▲ 51.09 %	▲ 27.69 %	▲ 47.46 %
平成22年度	2,301,207 kw	31,302 kw	40 Nm ³	5,754 ㍓	1,675 ㍓	279 m ³	54.4 t
CO2排出量	740,989 kg	10,079 kg	84 kg	13,360 kg	4,174 kg		
3年平均との比較増減	25.99 %	▲ 12.78 %	▲ 71.43 %	▲ 10.70 %	▲ 58.94 %	▲ 28.46 %	▲ 13.65 %

環境目標

事務所と揚排水機場とは、使用する電力量に極端な違いがあるため、環境負荷要因の削減目標をそれぞれに設定しています。いずれも過去3ヵ年(H17~H19)の平均値を基準とし、事務所においては二酸化炭素排出量、排水量、廃棄物量の4%削減を、また揚排水機場においては二酸化炭素排出量、廃棄物量の3%削減を目標として取り組みました。

取組状況・結果の評価

事務所の二酸化炭素排出量については、電力、ガソリン、都市ガス、灯油において削減目標を達成することができました。特に、灯油と都市ガスの削減は顕著です。前者については、ペレットストーブの導入に因って基準値より半減しています。後者については、ガスストーブの全廃に因って、基準値より7割以上の削減となっています。一方、揚排水機場の二酸化炭素排出量については、ポンプを稼動するための電力消費量が、基準値の26%の増となりました。これは、その年の天候によって大きく左右されるため、一律的な削減は難しく、それに加え、近年の作付品種の多様化によって、水管理の変化も要因となっているようです。また、廃棄物量については、ゴミ捨て禁止の啓蒙活動(看板、広報等)が効果を発揮したため、基準値を下回る結果となりました。

今後の取組

事務所については、今後ともこれまで同様の活動を継続し、環境負荷の削減に努めてまいります。また、揚排水機場の二酸化炭素排出量の削減については、きめ細かな水管理、用水配分を行うことによって、時間給水に対する理解を広げ、揚水機の稼動時間の短縮を図ってまいります。ポンプの運転時間の短縮は、二酸化炭素排出量の削減であるとともに、消費電力の削減であることから、賦課金の低減へとつながりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

国営事業完工式典開催

平成23年11月15日に、平成23年度で竣工となる国営最上川下流沿岸農業水利事業の完工式並びに完工祝賀会が、庄内町の庄内たがわ農協新余目基幹支所にて開催されました。当日は、約200名の関係者の方々から出席を頂き、式典を盛大に祝うことができました。



挨拶をする田澤理事長



維持管理計画書並びに基幹水利施設管理事業の変更スケジュール

維持管理計画書と基幹水利施設管理事業の変更に伴い、これらに関係する三条資格者の皆さんから同意を徴集させて頂きました。平成23年11月25日現在の同意率は、それぞれ同じく98.4%となっており、いずれも変更に必要な2/3以上の同意を得ることができました。変更のスケジュールは以下のとおりとなっており、順調に進捗すれば平成24年3月下旬に変更手続きが完了する予定です。

変更項目	平成23年										平成24年				
	4月	5月	6月上旬	7月上旬	8月	9月	10月		11月上旬	下旬	12月中旬	1月	2月	3月下旬	
維持管理計画書 ■ 本区が実施			変更計画概要書作成 区		理事会議決 総代会議決 定款・管理規程の変更		関係市町と計画概要協議 法四十八条九項 区 ↓ 市町長	変更計画概要書公告依頼 関係市町へ依頼	概要公告 法四十八条一項 市町が公告 平日五日間(初日不算) 【十月二十六日終了】	三条資格者の同意徴集 法四十八条三項・七項 三分の二以上の同意	理事会議決 総代会議決 【十一月二十八日】 法四十八条一項	維持管理計画書 変更認可申請 (県知事あて申請 総代会議事録添付)	適合の決定	事業計画書の公告縦覧 二十日間	変更認可
			施設管理強化委員会の設置要請 県・市町・改良区で構成 計画書の作成	変更計画書の作成 県・区	理事会議決 総代会議決 変更計画について		関係市町と計画概要協議 法八十七条の三第四項 区 ↓ 市町長	計画概要公告依頼 関係市町へ依頼	概要公告 法八十七条の三第一項 市町が公告 平日五日間(初日不算) 【十月二十六日終了】	三条資格者の同意徴集 法八十七条の三第一項 三分の二以上の同意	11月1日～11月16日 専門技術者の調査報告 法八十七条二項		変更計画の決定	変更計画書の公告縦覧 二十日間	変更計画の確定

平成23年度野外広報活動「隧道探索」



立川小学校



魚やカニたくさん捕れました!



立川小学校にて挨拶と改良区の説明

北館神社にて神社の歴史について説明



立川小学校の5年生と保護者、先生方および改良区関係者を合わせ総勢120名が参加

隧道探索に参加して一言

今回参加していただいた皆さんから、次のような感想をいただいています。

★最初は、どういふところかなと分からなくてとてもきんちようしたけど、ずい道たんざくも楽しくできたので良かったです。北だて神社見学も、鳥居がすごく大きくてびっくりしました。四年生の時も、北だて大学のことを勉強しました。今日は、四年生の時のふく習になったと思います。

本日に今日は、楽しかったし、ふく習や体験などができてうれしかったです。家族で立谷沢の方へ出かける時は、「ここから入ったんだよ」と言いたいです。楽しいことをありがとうございました。

★ぼくは、この前の行事で一番楽しかったことはやっぱりずいどうたんざくです。なぜかという、ずいどうを見るのも楽しみだけど、魚をつかまえるのが楽しかったです。なぜ魚をつかまえるのが楽しみなのかというと、ぼくは今までも、ぼくはけっきょくカニ二匹しかつかまえることができなかったのですが、家で持ち帰った魚をぼくが食べようと考えていたのですが、ぼくが出かけているうちに、おじいちゃんから魚を食べられていたので少しさんねんでした。

★北館神社で、北館大学利長が田んぼに水を送るために用水路を作った人だと説明を聞きました。立川にもずい人もいるんだなあと思いました。ぼくが楽しみにしていたのが、ずい道探索でした。清川から入るトンネルでした。すごく真っ暗で、かい中電灯がないと歩けませんでした。カニや魚がいっぱいいてたくさんつかまえることができました。いつもは、このずい道が水の通り道になっているんだなあと思いました。最上川土地改良区のみなさん、ぼく達のためにありがとうございました。

★わたしは、ずい道探索がとても楽しみでした。最初にずい道についての話や北館大学さんや北楯大せきの話をきいているうちに、ますますわくわくしてきました。ずい道に行く前に北館神社におまいりしてからいきました。とう着してカッパに着がえて出発しました。ずい道の前までくるとすごくわくわくしていたのに、だんだんこわくなってきました。プリントで見たずい道より大きくて、真っ暗でだんだんこわくなってきました。最初はこわかったけど、どんどん一緒に歩いていくとおもしろくなってきました。魚をつかまえるのに夢中になっていました。大きい魚がつかまえられてよかったです。ずい道探索はとても楽しかったです。またいきたいです。

平成23年度JICA研修



本区では、今年もJICA（独立行政法人国際協力機構）の青年研修受入事業をサポートさせていただきました。

今年度は、十月四日（火）にベトナムの青年研修員の方々を受け入れ、本区研修室にて本区の概要並びに農業施設、ほ場整備についての説明、その後、北楯頭首工や中央管理所にて現地研修を実施しました。

これから降雪量が多くなる時期にかけて、本区管理水路へ排雪する方が増えてきます。これにより水路が壊き止められて、雪融け時に水が溢れ出る等の問題が毎年発生しています。水路へは、雪を捨てないようにご理解とご協力をお願い致します。



水路への排雪

施設備員募集のお知らせ

募集人員	若干名
応募資格	最上川土地改良区管内に在住で62歳までの健康な方。
勤務内容	水路看視業務又は揚水機運転業務
申込期日	平成24年1月31日（火）まで 履歴書及び健康診断書を庶務係まで提出
賃金	日額 7,000円くらい
採用時期	平成24年4月中旬～平成24年9月中旬
お問合せ	0234-43-2255 工務課



水土里ネット最上川の基本理念

- ① 農家組合員に徹底して奉仕します。
- ② 地域社会と連携して地域の自然環境の保全に努めます。

水土里ネット最上川の運営ビジョン

- ① 「あらゆる支出の再検討」を通し「農家組合員の負担の軽減」をはかります。
- ② 農家組合員に対し水を安定的に供給します。
- ③ 地域と連携して水の浄化や景観づくりに努めます。

平成15年12月制定

★本区では、毎週月曜日の朝礼時に上記の「基本理念」と「運営ビジョン」を唱和し、職員の意識向上に努めています。また、予算の作成に当たっても、これら「基本理念」と「運営ビジョン」に沿って編成いたしております。